

## 令和4年度 第1回下野市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年2月17日（金）午後4時00分～午後5時00分
- 2 場 所 下野市役所 3階 303会議室
- 3 出 席 者 下野市長 坂村哲也

### （下野市教育委員会）

教 育 長	石 崎 雅 也
委 員	永 山 伸 一
委 員	熊 田 裕 子
委 員	石 嶋 和 夫
委 員	佐 間 田 香

### （事務局関係）

総 務 部 長	手 塚 均
総務人事課長	荻 原 剛
総務人事課課長補佐	平 野 享
教 育 次 長	近 藤 善 昭
教育総務課長	上 野 和 芳
学校教育課長	石 島 直
教育総務課課長補佐	神 田 晃
学校教育課指導主事	佐々木 功一

4 傍 聴 人 0名

5 議 事

(1) 細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果について

6 報告事項

(1) 損害賠償請求事件に関する報告

7 その他

(1) 南河内第二中学校区給食室改修事業について

- (神田教育総務課課長補佐) これより、令和4年度第1回下野市総合教育会議を開会する。開会にあたり、坂村市長から挨拶をお願いします。
- (坂村市長) 市長から挨拶
- (神田教育総務課課長補佐) ここで、市長部局の事務局職員より自己紹介を行う。  
以下、総務部長及び総務人事課職員の自己紹介を行う。
- (神田教育総務課課長補佐) これより議事に入る。総合教育会議では坂村市長が議長となり、議事進行を行うこととなっている。以下、坂村市長の進行でお願いします。
- (坂村市長) それでは、総合教育会議の議長を務める。早速議事に入る。  
議事(1) 細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果について、事務局に説明を求める。
- (上野教育総務課長) 今年度の下野市学校適正配置推進協議会の実施状況を報告の上、資料に基づき説明。
- (坂村市長) 教育総務課長から説明があったが、委員の皆様から意見を伺いたい。
- (熊田委員) 3ページ、2(1)③、学校運営協議会の取組で、学童保育再開の要望の声が上がって、令和4年4月から再開されたということは、すごく良かったなと思った。今、専業主婦の方がだんだん少なくなっていて、勤めている方が多い現状で、学童保育の有り・無しで、どうしても小学校は、学童保育があるほうを選択してしまうということがあると思う。これでだんだん細谷小学校区の方が、他の小学校に流れなくなるのではとみる。また、大分前、学校訪問で細谷小に行ったときに、学区外からの保護者の方のPTA活動が、どうしても地元の方より協力しにくいというか、協力的な態度が少ないみたいな話を聞いたが、保護者間での学区外と学区内の方々の連携がうまくいっているといいなと感じた。
- (坂村市長) 熊田委員から意見があったが、それに関して何か、学童保育の状況を踏まえて報告できることはあるか。
- (上野教育総務課長) PTA会長が積極的に活動されているということで、保護者の方、学区外の方、共に、PTAとしての一つの団結力を図っていく活動が見られる。
- (佐間田委員) 先日、お子さんが不登校であるとか、そのような保護者の方と話をしたときに、例えば、学校の中でトラブルがあったとか、発達上の問題があって大きな学校ではなかなかクラスメイトとうまくいかないとか、そういうときにフリースクールではないが、市内で特認校があるというのは非常に心強いという意見があった。存続してほしいという意見と思われるが。また資料No.4を見ると、制度利用で他地区から細谷小学校に通っているお子さんの数が大分多いように見受けられるので、制度を利用して細谷小学校に期待する

ものがあるとすれば、先生方の負担は大きいと思う。その辺の保護者の期待と先生方の仕事量の問題が少し難しいと思われる。

(坂村市長) 佐間田委員からの意見に対し、事務局のほうから報告できることはあるか。

(上野教育総務課長) 市内において、PR、周知、広報等、これまでの取組、前回、前々回の検証も踏まえ、積極的に取り組んできた。今後、市外において積極的にPRをしていきたいと思う。

(石島学校教育課長) 保護者の期待と先生方の仕事量ということで、指摘があったが、確かに子どもを持つ保護者の期待として、小さい学校だからよく見てもらえるのだろうという思いは非常に強い。そのような考えを持つ保護者が多いのが現状である。先生方についても、少ない人数だからこそ関わるといふ喜びも感じられる一方、やはり保護者の期待にどこまで応えられるかと一生懸命悩んでいるというのは聞いている。先生方も少人数ではあるが、組織として対応しているという意味では、校長先生、教頭先生を中心に、先生方が協力し合って、ここまで来ているので、負担はあるけれどもやりがいのある学校であるという話も聞いている。

(石嶋委員) 複式学級の解消というのも狙いの一つかと思うが、資料4ページの児童数の推移を見ると、制度利用者がどんどん増えており、複式学級ではあるが、2学年合わせて10名以上の子どもたちが学んでいる状況なので、複式学級が解消されていないと見るか、これだけどんどん増えてきていい傾向だと見るかは、やはり見方の問題と思う。制度利用者が増え、これだけ児童数が増えてきているのは、いい傾向で、特に口コミによる効果というのもますます期待できると思う。不登校であったり、なかなか集団に馴染めない子に対して、少人数だからこそできる教育というのは、細谷小だからできるということを入れていると思う。やはりこういった学校が市内にあるというのはいいことだと思う。ただ、不登校となかなか集団に馴染めない子に対応できますよというのを前面に出すのではなく、小規模特認校として特色ある学校づくりを行っていた結果として、そういう効果があったということでもいいのかなと思う。全面に出してしまうと、かなり負担が大きくなって、本来の小規模特認校の目的とずれてしまうと思う。副次的な効果としてはそういうのがあるが、今は小規模でも小規模だからこそできる教育というものに力を入れているというのがいいのかなと思う。

(永山委員) 私も皆さんの意見と同様、細谷小学校は本当によくやっていると思う。様々な要求の受け皿になりながら、細谷小自体も複式学級の解消に向けて、非常にいい方向に進んでいると思う。ただ、複式

学級が解消されていないという事実もあるし、この推移を見ると、今後、複式学級が解消されるのかという確証がないといったところが本当のところだと思う。そうすると、私たちはどの基準で学校の在り方を考えていかななくてはならないのかを考えると、まずそこで学ぶお子さんが、他の場所で生まれたお子さんと、同じ均質な教育が受けられるかどうか。それから、そこで子育てをするご家庭が、安心して、いや学校に任せておけば、良質な教育が受けられるという安心の元に、子どもを育てられるかという部分が、市の教育行政にかかっていると思う。そのようなことを考えると、様々な要求の受け皿になりながら、非常に努力をされていて、素晴らしい成果は上げているものの、やはりそこに居るお子さんたちの教育の要請に応えられているのかどうか、家庭の期待にこれからも応え続けることができるのかということを見ると、なかなか難しい部分もあるかなと思う。例えば不登校であるとか、集団に馴染めないお子さんたちへの教育というのも、もちろん大事な話だが、もし、それを前提にするのであれば、それなりの人的、あるいはシステム上の配慮がある学校をきちんと作らなければならないので、小規模特認校の場合は、残念ながらこれは先生方一人ひとりの努力で賄われているというのが現状であって、必ずしもそういうところに特化したシステムあるいは人材を、特に小規模特認校に配置しているわけではないので、そういった部分を育てるのであれば、そういった配慮がまた必要かと思う。これは、今の教育全般だが、その場に居る方たちのたゆまない努力で、なんとか支えられているというものを成果として見て、果たしていいものか。そういった人材が、人が変わったときに、どういうことが起きてくるのかということまで見据え、考えていかななくてはいけないと思う。この小規模特認校の取組に対する検証結果についても、複式学級の解消に関しては、ずっと目標のまま置いてある。これがどの時点で解消されるのか。複式学級は授業として非常に難しいと思う。いや通常の学級と全く同じ教育を提供していますと言うのは、なかなかどうなのかという部分があるので、そこは細谷小学校の問題を考えるとときには、子どもたちへの教育の質、それから子育ての環境としての親御さんの期待という部分は外さず、そこから目をそらさず考えていただきたいと思う。

(坂村市長)

様々なご意見を挙げていただき、感謝する。私も、細谷小学校の関係者の皆さんから話を聞くと、今のPTAの皆さん、そして卒業生、卒業生の親御さんと、やはり皆さんで大事にしている学校なんだなというのはすごく感じる。そういった皆さんの思いが詰まった学校であるため、この検証結果、様々な面でそれだけではない

が、やはりこの検証結果については、もちろん尊重したいという思いである。熊田委員、佐間田委員から話があった学童保育のことについても、昨年から再開しているものになる。そして、石嶋委員が述べたように、様々な取組のおかげで注目され、たくさんの人が入っているということ。そういった現状もやはりしっかりと受け止めるが、最後に永山委員から話のあった、複式学級の現状については、やはり子どもたちにとって何が一番幸せかということをし、しっかりと現地のほうに目を向けた上で、私は教育委員会と市長部局と協力して、教育委員の皆様のご負担等も含め、課題に関してこれからもしっかりと見つめていきたいと思っている。繰り返しになるが、この検証結果については、しっかりと尊重していきたいと考えている。

(石崎教育長)

教育委員会としては、今後正しい検証が行われるように、学校に向けて最大限の支援に努めていきたいと考えている。例えば、先ほど人材等の配慮の話があったが、確かに教員の過重負担は間違いのないと思われる。よく言われるのが大きい学校であっても、小さい学校であっても、校務分掌の数は変わらないということなので、先生方が過重な負担とならないよう、教育委員会としても支援に努めていきたい。それと心配しているのが、他の地区からやってきた保護者の件であり、あえてこの学校を選んできたのに、少し誤解が生じたことにより、思っていたのと違うというふうになり、落胆が大きなものになることである。このようなことから、学校との間で誤解が生じ、両方にとって不幸な結果に向かうことが考えられるので、そういった場合の調整役を教育委員会で務めていきたいと考えている。あと、具体的な人材の配置として、複式学級解消のため学校生活支援員を配置しているが、正式な担任ではない。全てとはいかないが、時には3年生、4年生、複式のクラスを2つに分けて、こちらは元々担任の先生、こちらが学校生活支援員といった形で複式の解消を図る授業も行っている。永山委員の方から均等な教育の確保の話があったが、この小学校だから受けられた、この小学校だから受けられなかったということのないように、実態把握やその質の確保に努めていくように考えている。また、石嶋委員から話があったように、小さい学校だからこそできることもある。例えば、大きな小学校と小さな小学校が合わさって、一つの中学校に入学した場合、小さな小学校から来た生徒が飲まれてしまうと思われるが、むしろ生徒会役員などを務めるのは小さな小学校から来た子どもたちが多い。それまで人と関わる機会やコミュニケーションを取る機会が多かったので、人前で話すことも慣れているからと思われる。小さな学校だからこそその良さを活かして、指導に

当たっていけるように努めていきたいと考えている。

(坂村市長)

細谷小学校について、他に意見等はあるか。(特になし)

それでは、細谷小学校における小規模特認校の取組に対する検証結果については、ここまでとする。

(坂村市長)

続いて、報告事項に入る。(1) 損害賠償請求事件に関する報告については、個人情報に関する案件であるため、下野市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、(1) 損害賠償請求事件に関する報告については、非公開として進める。事務局に説明を求める。

以下、非公開

(坂村市長)

それでは、損害賠償請求事件に関する報告についてはここまでとし、非公開を解く。

続いて、その他(1) 南河内第二中学校区給食室改修事業について、事務局に説明を求める。

(上野教育総務課長)

資料に基づき説明。

(坂村市長)

事務局より南河内第二中学校区給食室改修事業についての説明があったが、委員の皆様から質疑等はあるか。

(永山委員)

薬師寺保育園跡地に建設する案のほうだが、資料に「今後、……メリット・デメリットを精査し」とあるが、読んでみるとメリットしかないように感じる。デメリットとしては何かあるか。

(上野教育総務課長)

急遽色々調べたところである。考えられることは、親子方式ではなく、国分寺の学校給食センターのようにセンター方式という形になるので、人件費として、センター長を置くことが考えられる。現在、国分寺給食センターは、正職員ではなく、会計年度任用職員を置いているので、今後は早めに協議を進めたいと考えている。

(石嶋委員)

学校給食検討委員会に名を連ねた関係で発言する。親子方式が良いのは、栄養士の先生が配置される対象人数が、センター方式よりも少ないからだと思う。2つの小学校と南河内第二中学校で。ところがセンター方式になると、親子方式よりも栄養士の先生をつけるに当たっての対象児童数は多くなかったか。

(上野教育総務課長)

基準数等具体的なことは調べていない。

(石嶋委員)

もしセンター方式で人数的に厳しくても、アレルギー対応とかを考えると、やはり栄養士の先生をつけてもらえるようになるのかなと思った。

- (石崎教育長) 今、石嶋委員が言ったように、確かにセンター方式にすると、おそらく一人、栄養士はつけられると思う。計算上、その3校が出て、残りの学校をそれぞれ計算し直すことになるので、そちらの方はすぐに答えられず申し訳ないが、改めて検討する必要があると思う。おそらく給食センターのほうは問題ないと思う。
- (熊田委員) この話が出たということは、他にもここを使いたいという話はないということか。
- (上野教育総務課長) 今回、この話を進めたいという段階で、まず、庁内で関係するところと協議をした。まず、現在所管部である健康福祉部との協議において、差し当たって使うものはないと回答をもらっている。これから進めていく段階である。
- (佐間田委員) 2点ほど。1点目は、薬師寺保育園の跡地についてだが、子ども子育て会議のほうで、薬師寺保育園の内木先生と話をしたときに、移転理由が、土地が低くて水はけが少し悪く、道路が水没するというような話だった。そういう理由で移転したというだけかもしれないが、査定してもらいたいと思う。もう1点は、石嶋委員が言っていたアレルギーに関してだが、移転すると公表してなくても、噂は入っているので、アレルギーを持っているお子さんの保護者から、大丈夫かなという不安は聞いたことがある。だから、保護者への説明はしっかりと行ったほうがいいと思う。
- (近藤教育次長) 薬師寺保育園の移転の理由は、先ほど佐間田委員が言ったように、令和元年度の台風19号のときに周辺の道路の一部が多分冠水したことである。その点について、先日の議員全員協議会の場でも指摘があり、その辺はどのように考えているのかという話があった。現在、周辺は土地改良事業を行っており、水路等が整備され、ある程度状況が良くなっているところである。また周辺道路に比べ当該の土地が高くなっているので、その当該地が冠水ということとは、まず無いのかなという状況である。その辺は今後、よく現場の状況を確認しながら検証をしていくことになると思うが、先ほど永山委員からもお話があったが、その辺がデメリットの1つになるのかなと思う。あと2点目のアレルギーの問題についても、この後よく精査し、説明会等で十分、保護者にも説明をしなくてはならないと考えている。
- (坂村市長) あくまで本日は報告ということで、決定ではない。今まで親子方式ということで報告をしていたため、突然、今日、報告をして、少し驚かれたところもあるかと思う。そして、様々な心配——水害のこと、アレルギーのことなどたくさんあるため、しっかり時間をかけて協議すべきと私は思っている。最終的に議会にも諮るものであるため、時間をかけて慎重に審議を行い、決定すべきだと思っ

ている。ただ、今回は、保育園の跡地が一つの候補地として出てきたので、検討だけはさせてほしいということで、どちらにするかということは慎重に話し合った上で決定したいと思っているので、引き続きお願いします。それではよろしいか。(特になし)

それでは、南河内第二中学校区給食室改修事業については、ここまでとする。最後になるが、委員の皆様から何か質疑、意見等はあるか。(特になし)

今日、私は初めて総合教育会議に出席した。話しやすい雰囲気では会議を進めることができたことを大変嬉しく思う。教育のことでは、本当にたくさん、まだまだ課題があるかと思うが、来週から議会が始まり、そこでも子どもたちに関する話題がたくさん出てきている。例えばヤングケアラーのことなど、いろんなことが課題として出てきた。どうしたらいいのかなとずっと悩むのだが、やはりこういった場面で、委員の先生方、現場の先生方、いろんな方と情報交換や協議をし、現場を知ることというのが、まず第一かなと思っている。少しでも教育のためによい方向に向かえるように、これからもご支援ご指導をお願いします。

以上で議事がすべて終了したため、進行を事務局に戻す。皆様のご意見に感謝する。

(神田教育総務課課長補佐)

以上で会議を閉会とする。